



春の訪れ（神奈川県立 茅ヶ崎里山公園）

表紙 春の訪れ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	輝く湘南ファーマー・・・・・・・・・・	12～19
新規就農者の紹介・・・・・・・・・・	2～3	研修会、農業者年金、編集後記・・・	20
新しい農業委員会制度について・・・・	4～5		
農業委員・農地利用最適化推進委員紹介	6～7		
遊休農地解消の取組・・・・・・・・・・	8～9		
利用状況調査・農地法違反是正指導	10～11		

編集・発行 湘南地区農業委員会連合会（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）

事務局 藤沢市農業委員会 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所内 TEL0466-25-1111 内線 3442

新規就農者の紹介

茅ヶ崎市



無農薬栽培の高みを目指して!

茅ヶ崎市の武井喜隆さん

武井さんは平成28年7月より茅ヶ崎市で新規就農しました。



武井さんは、平成二十八年七月に新規就農を果たし、現在茅ヶ崎市下寺尾地区で合わせて約四反(四千平米)の農地を借り入れ、営農されています。農業を本格的にはじめようと思ったきっかけは、援農ボランティアにありました。十年以上援農ボランティアを経験したことで農業の大変さや、やりがいを感じました。そして、農業は自分自身が一生懸命になれる貴重な時間であることに気づきました。武井さんの農業への一番のこだわりは、完全無農薬の野菜を作ることです。農薬を一切使わず露地野菜を栽培することは、より一層草刈りが必要となります。そんな苦勞の毎日ですが、無農薬野菜を待ち望む消費者がおいしいと言ってくれることが何よりのモチベーションとなっています。現在、新規就農してから

一年が経ちますが、まだまだ毎日が勉強であり、営農の難しさを感じている段階とのことです。今後の目標として、種や苗をこれまでどおり自ら育て、効率的に農地を活用し、経営が成り立って行ける様さらなるレベルアップに努めます。また、安心できる無農薬野菜を嗜好する消費者はもちろん、より多くのファンの獲得を目指し、生産者と消費者の繋がりや信頼関係を深めていければと考えています。一方で、武井さんは元々遊休農地だった場所を自ら借りて、農地に復元し、現在では自分の農地として活用されています。新規就農のほか、遊休農地解消にも携わり、市の農業発展に大きく貢献されています。



藤沢市



「様々なことにチャレンジしたい!」と語る

藤沢市の山田健介さん

山田さんは平成28年8月より藤沢市で新規就農しました。



山田さんは北海道の酪農家のもとで半年ほど酪農体験をしていました。その時に食べた野菜がとてもおいしく、自分でも作ってみたいと考え、市内農家での研修(二年間)及び神奈川県農業アカデミー(一年間)で農業について学んだ後、新規就農しました。現在は、リーフレタス・とうもろこし・枝豆・ズッキーニ・ネギなど、多品種生産をしています。販売経路はわいわい市、市場、スーパー、テニスクールでの直販売です。スーパーへは自ら商品をPR、交渉することによって、店頭に専用コーナーを設置していただいているようです。また、テニスクールでの直販売ではお客さんから「おいしかったよ」と生の声を聞くことができ、特にやりがいを感じると語っていました。就農後は苦しいことも多くあるようですが、同

じく新規就農をした仲間や農業をやっている親戚が栽培方法などの相談相手となってくれることもあり、前向きに農業に取り組んでいるので、これから新規就農をする方はそういった環境を作ることができればよいのではないかと話していました。今後については、リーフレタスを中心に栽培品目を絞ることによって生産性を向上させ、収入を安定させた後に、栽培品目を増やすなど、これまで以上に様々なチャレンジをしていきたいと力強く語っていました。



新しい農業委員会 制度について



農地利用最適化推進委員

※鎌倉市は農業委員がこの業務を務めます。

1 農地利用最適化のための **実践活動** が主体となります

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

地域の農業者の話し合いの推進や農地の出し手と受け手への働きかけを行い、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地利用の集積を進めます。

(2) 耕作放棄地の発生防止・解消

毎年一回管内すべての農地の利用状況調査をし、遊休農地所有者等に利用意向の確認を行います。また、所有者等の意向も踏まえて、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地のあっせんや利用関係の調整を行います。

(3) 新規参入の促進

新規就農者や参入企業等のために、就農候補地を見つけたり、農地所有者との架け橋になるなど親身な活動が期待されます。

2 総会等に参加し、農地利用の最適化推進に関する意見を述べます

総会や部会の求めに応じて、あるいは自ら農地利用の最適化推進に関して意見を述べることができます。

3 農地利用最適化推進指針の作成に参画します

推進委員は担当区域の農地利用と担い手の状況を踏まえて農業委員会の最適化推進指針づくりに参画するとともに、指針に基づいて現場活動を行います。



農地中間管理機構



農業委員

1 農地の貸借・売買の許可、決定等及び農地転用許可への意見

農地の貸借・売買、農地転用許可について、総会又は部会に出席して審議、判断を行うのが農業委員の役割です。判断にあたっては、申請書類一式、農地台帳等の資料を確認するほか、現地調査も実施します。

(1) 農地の貸借・売買の許可、決定等

農地の貸借・売買には農地法第3条に基づく「許可」が必要となります。また、利用集積計画、配分計画にはそれぞれ農業委員会による「決定」、「意見」が求められます。いずれも現地調査も行い、許可、決定等を審議します。

(2) 遊休農地に対する措置

所有者等への意向調査や中間管理機構との協議勧告を行います。

(3) 農地転用許可への意見

転用許可には都道府県知事等の許可が必要です。農業委員会は申請書の内容について検討を行い、農業委員会の意見を付して申請書を都道府県知事等に送付します。意見を決定する際には、農地の立地条件や転用によって周辺の農地の営農に支障が生じないか等、現地調査を行い、検討します。

2 農地利用最適化推進指針等を作成します

農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に関する目標や推進の方法について「指針」を定めます。農業委員は農地利用最適化推進委員の意見を聴きながら、指針の検討を行い、農業委員会の「活動計画」を作成します。



農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

任期：平成29年7月20日～平成32年7月19日

藤沢市農業委員会

農業委員

会長 齋藤義治



藤沢市

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長職務
宮治潔	古谷修一	田代惠美子	熊山直行	桐ヶ谷慶導	神崎享子	上田洋子	井上哲夫	飯田芳一	渡貫直正

農地利用最適化推進委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
與安昭	宮治時男	福岡則夫	鈴木隆弘	佐藤智哉	佐藤賢一	櫻井一雄	佐川俊夫	加藤登	漆原豊彦	浅場宣靖	渡邊文雄	吉原豊	山口貞雄

寒川町農業委員会

農業委員

会長 磯川浩



寒川町

農地利用最適化推進委員

委員長職務	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
相田孝	金子隆夫	大久保泰明	中村基寛	市川澄雄	福岡喜輝	三留豊正	相原善久	小島新弥	露木常夫

鎌倉市農業委員会

農業委員

会長 安齊清一



鎌倉市

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副会長	副会長
飯田正実	浜野清一	岡崎和彦	平井保男	郷原均	石原秀雄	柏木博明	若林安雄	和田雅裕

茅ヶ崎市農業委員会

農業委員

会長 高橋昭弘



茅ヶ崎市

委員長職務	委員長職務	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
石井政幸	常盤良夫	阿部富美	市川達夫	川口武基	川口武基	高橋昭弘	小泉勝利	小川壽一	石澤一英				

農地利用最適化推進委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
飯島瑞樹	生川仁	小嶋敏夫	坪田稔	永野晃	和光男	吉田恵子	廣瀬康男	平牧比佐雄	原田勝幸	野中清	高橋宗一	齋藤和子	

遊休農地 解消の取組



寒川町

鎌倉市



遊休農地から 給食食材

鎌倉市農業委員会では、鎌倉市遊休農地解消対策協議会を組織し、耕作放棄地の復元作業を行っています。活動によって耕作可能となった土地は、耕作を希望する近隣の農家に貸し出すなどしており、昨年度まで作業を行っていた三ヶ所の遊休農地についても、新たな耕作者により良好に耕作が行われています。

例年、市内企業である三菱電機株式会社などと共同で作業を行っており今年度は、二反(二千平米)を越える耕作放棄地にて、三菱電機株式会社の社員の皆様と共に、多くの野菜の植え付けを行いました。

植え付けした野菜の中で、四月に植え付けしたカボチャは、協議会が収穫し、七月に市内の小学校給食の食材として提供しました。

子供たちに鎌倉で採れた野菜の美味しさを知ってもらい、食育の推進にも繋がっています。

また、五月に植え付けしたサツマイモは、毎年十月に地元の小学生を招待し、子供たちに収穫をしてもらいます。楽しく収穫をする中で、鎌倉の畑や、野菜について学ぶことができます。

活動開始から十年を超え、多くの耕作放棄地が解消されましたが、今後も活動を継続していき、一つでも多くの耕作放棄地を解消できるよう努めていきます。



遊休農地から お花畑へ

寒川町遊休農地解消対策実行委員会を組織し、耕作されなくなり荒廃してしまつた農地を復元する活動を行っています。近年は「花いっぱいプロジェクト」という事業を実施し、遊休農地からお花畑へ再生しています。

対象地は近隣農地に影響が出る恐れがある農地約一反(千平米)で、所有者と受委託契約を締結して作業をしています。

五月には農業委員会で草刈り作業を行い、耕うんをした後ヒマワリの種を蒔きました。開花までの間の草刈りは農業委員と地域の住民の協力も得ながら作業を行いました。関係者の努力により、八月には無事開花を迎えました。

一般開放し、地域の住民の方々に摘み取ってもらい大変喜ばれました。

続いて十月には耕うんを再度行い、菜の花の種を蒔きました。菜の花も無事開花を迎え、開花後は近隣住民の方に摘み取ってもらい大変喜ばれました。

今後も、遊休農地の復元作業を継続していき、その解消に努めていきます。





農地中間管理機構が 農地の貸し借りを お手伝いします!



高齢で農作業ができない…
農業後継者がいない…
田んぼだけ誰かに任せたい…

農地を貸したい方(出し手)

借受け

農地中間管理機構(神奈川県農業公社)

- ①農地の借受け
- ②受け手がまとめて利用できるよう配慮して貸出し
- ③貸し出すまでの間、農地を管理
- ④貸出し先が確実な場合、簡易な基盤整備を実施

機構は知事が指定した
公的機関です。
大切な農地を安心して
預けてください!

貸出し

農地を借りたい方(受け手)



経営規模を拡大したい!
まとまった農地を借りたい!
新規に農業に取り組みたい!

お問い合わせ先

【農地中間管理機構】公益社団法人 神奈川県農業公社

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階

TEL 045-651-1703 FAX 045-651-1760
E-mail jimukyoku@k-nk.or.jp

利用状況調査を実施しています!



農業委員会では、毎年管内の農地を一筆ごとに確認し、遊休化や耕作放棄、違反転用などがされていないかを調査しています。
調査を行った後、その結果を踏まえて適切な管理が行われていない農地について、土地所有者に文書により通知しています。その後、利用について相談を行ったり、農業委員会による遊休農地の解消活動、農地中間管理機構への斡旋などを行っています。
平成二十八年四月の法改正により、農地の最適化は農業委員会の必須業務の一つとなりました。遊休農地等の発生防止により一層努めていきます。

農地法違反に対する是正指導!



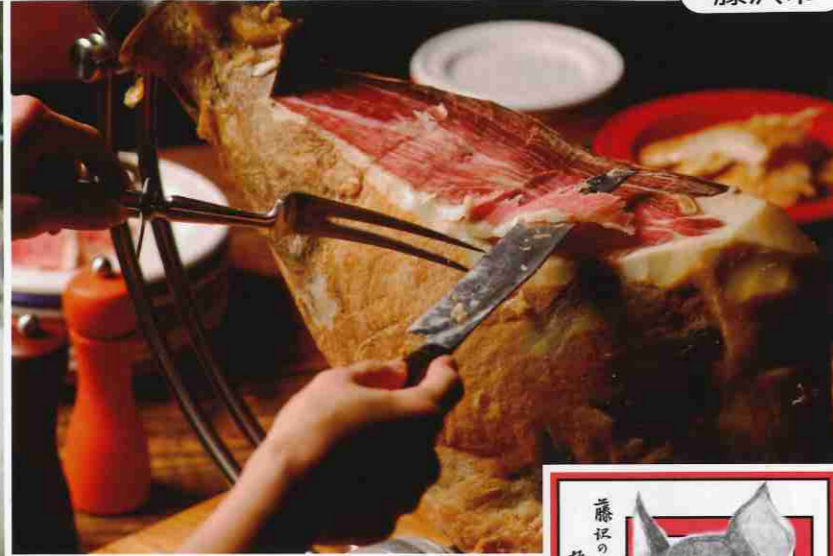
農地パトロールを実施しています!

鎌倉市では、平成二十二年九月に策定した農地パトロール実施計画に基づき、農業委員会が主体となって市及び県の関係課と合同で農地パトロールを年に数回実施しています。
農地パトロールでは、農業振興地域内の農地を中心に、違反地の是正状況の確認を行うとともに、農地への産業廃棄物の不法投棄、農地の無断転用の発見、防止、違反者への是正指導も行っています。
今後も、各関係機関と連携して、引き続き積極的に違反是正に取り組んでいきます。



藤沢市

藤沢市



ふじさわ生豚 (生ハム)



藤沢市は養豚業が盛んな地域で、豚の飼育数は神奈川県一を誇っています。その藤沢産豚肉を使用して、生ハムを作っている会社が(NORMA)です。

(株)NORMAの高橋さんは、鵜沼魚醤を生産されていましたが、湘南産業振興財団の産学連携事業を発端として、日本大学生物資源科学部との共同研究により、ふじさわ生豚(生ハム)を開発されました。開発にあたっては、藤沢市畜産会や地域関係者の協力もいただき、工房は藤沢市打戻に構えています。この生ハムは、食品添加物は使わず、新鮮な豚のもも肉と塩のみで、十五ヶ月間かけて藤沢の気候風土でゆっくりと乾燥・熟成させながら自然の味付けをしています。

何度か失敗もありましたが、平成二十七年から販売を開始したところ、話題になり生産数を全て完売することとなりました。現在も



<http://www.s-cns.com/norma/namahamu.html>

好評で、生産数を増やしたものの、全て販売先が決まっている状況です。

ふじさわ生豚はブロック単位で販売しているため、直接購入することはできませんが、飲食店等で味わうことができます。薫りの豊かな生豚はお酒の肴にもぴったり。ぜひ皆さんも味わってみてください。

フアーマー



農福連携の事業推進！

藤沢市では農業分野と福祉分野が連携する「農福連携」の事業を展開しています。

昨今子どももの貧困問題がクローズアップされていますが、藤沢市内でも、支援団体が子ども食堂等の取組の中で暖かい食事を提供しています。この子ども食堂等に食材を提供できないなどの相談から始まり、平成二十八年年度から、わいわい市藤沢店で売れ残った野菜を生産者の方から提供していただく事業を開始し、現在は八カ所の支援団体が利用しています。売れ残った野菜以外にも積極的に野菜を提供いただける生産者の方もいらっしゃって、支援団体も非常にありがたいと感じているところです。

支援団体の一つである「子どもまるだい」では、市から委託を受け、毎週三回、夜間に子どもの居場所事業を実施し、支援の必要なお子さんに夕食を提供し

ています。

生産者の方から提供いただく品目はナスやジャガイモなど様々ありますが、ウメをいただいたときはウメジュースを作るなど、いただいた物でメニューを考えて作っています。子ども達にも生産者の方からいただいた野菜ということを伝えると、興味を持ちたいという食べるようになるようです。職員の方は、今後は野菜をいただくだけではなく、生産者の方等と交流ができるように、色々考えていきたいとお話をされています。

生産者の方も、子ども達からの感謝のメッセージを楽しみにしている方がいらっしゃるようです。今後も藤沢市の農畜産物のおいしさを子ども達に知ってもらい、農業を身近に感じられるように、また子どもを地域で支えられるように、農業と福祉の更なる連携が期待されます。

輝く湘南 ファーマー

寒川町



湘南梨品評会に向けて良質な梨を栽培

寒川町宮山地区 金子 幸一さん

寒川神社北側の宮山地区で金子幸一さんは、梨を栽培しています。約七反(七千平米)の農地に多くの梨の品種を栽培しており、収穫されるのは七月中旬から販売される「あけみず」から始まり、八月上旬から中旬まで「幸水」と八月下旬から九月中旬までの「豊水」が主に販売されます。その他にも「なつみず」「秀玉」「新星」など少量生産しているものを含めると全部で十種類もの梨が直売所等で販売されます。

栽培で心掛けていることは農薬散布で近隣に影響が出ないようにすることです。2センチくらいの梨の実が出来ると袋をかけていきますが、この袋に病害虫防除の成分が塗ってあるため、直接実には農薬を散布する必要がなくなるので低農薬につながっています。手間はかかるが、今後も低農薬でいい作物を栽培していくことが目標だそうです。



毎年八月下旬には湘南梨品評会という梨の品評会が開催されます。品評会当日は、海老名市、綾瀬市、大和市、寒川町の生産者がよりすぐりの梨を出品します。開催場所は各市町で開催しています。平成二十九年度は寒川町で開催されますので、色と形のよりよい物を出品したいとのことでした。

取材時は、寒川町の農業委員や寒川神社の総代を務めており、地域でも活躍している金子さん。今後もしよい梨を栽培していきたいと抱負を語ってくださいました。

寒川町



品質の高い米を出荷

寒川町大蔵地区 石井 明彦さん

寒川町大蔵の石井さんは、水稲の品種である「はるみ」を主に2ヘクタール作付けしています。「はるみ」は「ギヌヒカリ」と「コシヒカリ」をかけあわせた品種で食感、もちもちしていてとてもおいしいと評判です。

水稲生産は六月に田植えを行い、その後は収穫まで草刈りに追われる日々だそうです。また、生産者仲間との情報交換は病害虫防除等で欠かせないものとなっています。

とにかく手間のかかる水稲生産ですが、石井さんは、収穫した玄米を精米した後、色彩選別機にかけて黒くなった米や石などを取り除き、もうひと手間をかけて良質な米のみを出荷しています。出荷先は寒川、藤沢のわいわい市などで、県外から問い合わせもあります。

家業の他にも湘南連合御興保存会の副会長として地



域のお祭りで活躍し、また乗用トラクターの機械操作技術を競う農業機械実技交換大会で優勝するなど、地元のおペレーター協会を通じて農業技術のレベルアップにも貢献しています。

九月下旬頃から新米を出荷できるようがんばっている石井さんですが、今後も良質な1等米を多く産出していきたいと目標を語っていただきました。

輝く湘南 ファーマー

茅ヶ崎市



茅ヶ崎期待の若手農家
思いが詰まった野菜を消費者へ
茅ヶ崎市赤羽根地区 石川 正人さん



平日朝九時前にも関わらず、東海岸北五丁目にある石川さんの自宅前は地元客で賑わっていました。毎週月・木・土に行われる直売は、石川さん自ら対面販売で消費者に旬の野菜を届けたいです。

当日は、沢山の夏野菜が並び、それを求め幅広い年代の方々が和やかな雰囲気で購入されていました。

石川さんは、農業アカデミーでの経験を経て、平成二十三年三月に茅ヶ崎市赤羽根地区で新規就農されました。それから六年ほどの月日が経ち、もちろん農業の難しさを実感する中で、今では徐々に効率的な営農ができるようになってきました。

石川さんに今あるこだわりを聞いたところ、「こだわりがないことがこだわり」だということです。

特別な何かではなく、消費者あつての農家ということ、いつも消費者の隣で

正直な野菜を作りたいという思いで溢れていました。今後の思いとして、柔軟性を意識して、ロスを無くし、品目の安定等、より効率的な営農を目指すと共に、今までと同様に消費者のニーズを第一に考えることが目標です。

取材当日、石川さんの畑には、大きく実ったトマト、枝豆、オクラ、ルーコラ、バジルといった様々な露地野菜が綺麗に作付けされていました。これらの旬野菜は市内のスーパーや幾つかの直売所で購入することができます。

次ページでは、石川さんの新鮮野菜を引き立てる料理店を紹介します。



イタリアから授かった食への喜びを伝えたい
東海岸北二丁目、鉄砲通り沿いのイタリア国旗が迎え入れてくれるお店は、シェフの佐藤さんが手がける本場ながらのイタリアン「トラモンターナ」さん。
佐藤さんは、イタリア中部の大都市フィレンツェや南部のシチリア島で修業を積んだ後、鎌倉市の人気イタリアンでの経験をを経て、平成二十六年八月にトラモンターナをオープンしました。
地元食材をふんだんに使っていることがお店の魅力の一つです。中でも石川さんの作る野菜をメインで取り入れ、旬野菜の他、イタリアンには欠かせないルーコラやバジル等、新鮮な食材が佐藤さんの料理を引き立てます。
生産者と料理人、顔の見える若い二人が切磋琢磨

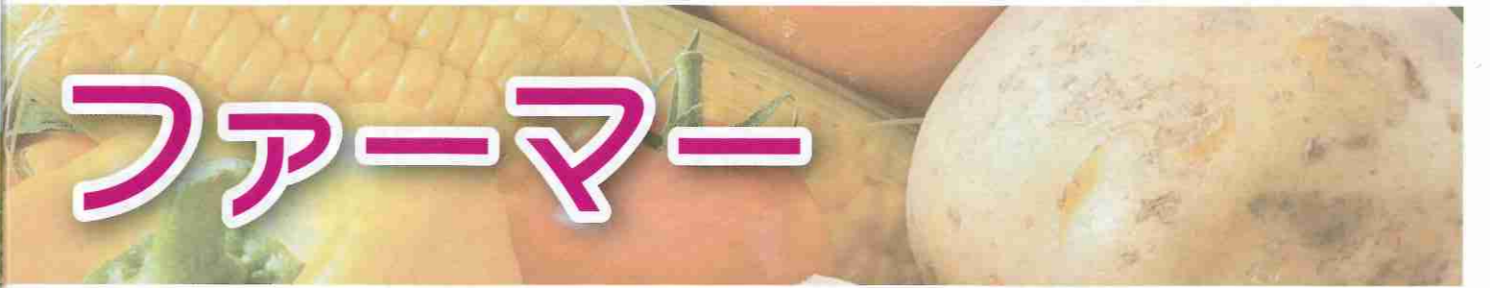
して茅産茅消に大きく貢献しています。

生産者の石川さんも良くお店を訪れるそうで、人気メニューでもあるルーコラとピスタチオペーストのコンキリエ(ショートパスタ)、手作りのサルシッチャ(イタリアンソーセージ)が特にお気に入りだそうです。

佐藤さんのこだわりは、その日入った新鮮な食材を、「手作り」で提供することです。また、誰でも気軽に立ち寄れるお店作りを目指しておられます。本場イタリアで経験を積んだ佐藤さんの茅産茅消料理を是非一度味わってみてはいかがでしょうか。

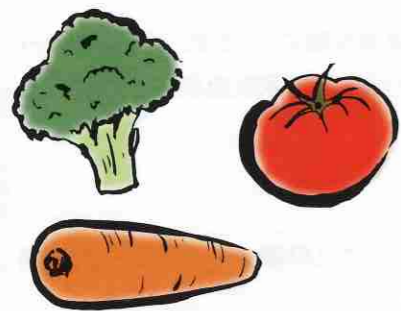


TRATTORIA la TRAMONTANA (トラモンターナ)
【住所】茅ヶ崎市東海岸北二丁目14-41
【TEL】0467-87-2266
【定休日】水曜日
【営業時間】ランチ 12時～14時半
 ディナー 17時半～22時



目で見て選んだ新鮮 鎌倉野菜を使用

内海さんの野菜は多くのレストランで使われており、その中の一つが、フレンチレストランのホットキャロットです。シェフは千葉克也さんです。鎌倉にお店をオープンして三十年近くになるという事です。鎌倉でお店をオープンするまで、連売所のご紹介は知りませんでした。現在、料理で使用する野菜の多くを、内海さんなどの農家の方々から仕入れています。シェフが直売所で食材を調達する理由は、なによりも食材の鮮度を重視しているためです。鮮度の良いおいしい野菜をお客様にたっぷり召し上がっていただきたいと考えているとのことです。千葉さんは実際に自分の目で見て食材を選び、何が良い食材かを聞くこ

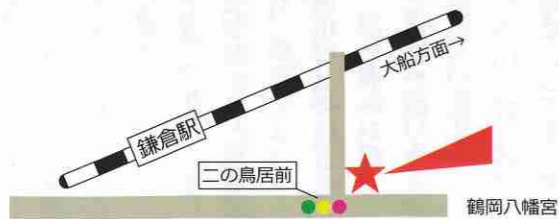


とで、本当に良い食材を選ぶことができ、それまで知らなかった食材の使い方を知ることができたとおっしゃっていました。実際に、お店の看板メニューであるニンジンサラダをはじめ、オードブル盛り合わせや、野菜のキッシュなどに新鮮な鎌倉やさいが数多く使われており、非常においしいと評判です。長きに渡り、鎌倉の人々、観光客などに愛されているその味を堪能してみたいかがでしょうか。



カジュアルフレンチ ホットキャロット

【住所】鎌倉市小町 2-10-19 二の鳥居ビル1階
 【TEL】0467-23-0550
 【定休日】火曜日
 【営業時間】ランチ 12時～15時半
 ラストオーダー 14時
 ディナー 18時～22時
 ラストオーダー 20時



鎌倉市



歴史ある「連売所」を次の世代へ

鎌倉市手広地区 内海 昭浩 さん

内海さんは、手広地区でご家族と農業を営んでおり、現在は鎌倉市農協連即売所(通称、連売所)の組合長を務めています。内海さんは、約二十年前までJAに勤務していましたが、家を継ぐために就農しました。その当時は農家の先輩達が、まだ珍しかったズッキーニや、スナックエンドウなどを鎌倉の特産品にしようと鎌倉新野菜研究会を立ち上げたりと、尽力されていた時代だったそうです。その後、鎌倉市の多くの農家が珍しい野菜を栽培するようになり、現在に至っています。時代の流れと共に、段々とレストラン等が【鎌倉やさい】を使うようになり、皆さんの知るところとなりました。「現在、連売所は、様々なメディアに採り上げられることが多くなり、時には誤った情報が流され、【鎌倉



やさい】というイメージが独り歩きしているのではないかと心配しています。その対策として、連売所の公式ホームページの作成や連売所組合員の減少対策など、まだまだやる事はいっぱいあり、歴史ある連売所を次の世代へ引き継げるよう頑張っていきたい」と、最後に直売所の魅力について聞いたところ、「お客さんにあてにされることは、プレッシャーになる反面、最大のやりがいになる。」とニコニコ笑いながら話してくれました。

農業委員会会の研修会

藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町の農業委員会等で構成する湘南地区農業委員会連合会では、定期的に農業委員の研修会を開催し、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動に役立てています。

今年も、農業委員会等に關する法律の改正に伴う農業委員の改選後ということもあり、基礎的な内容について学びました。

前半では神奈川県農業会議から講師を招き、農業委員会制度の改正と、農業委員・農地利用最適化推進委員のそれぞれの役割について講演いただき、後半では湘南地域農政総合センター農政部農地課から講師を招き、農地法の概要として業務上必須となる農地法の基本的な内容について講演いただきました。



▲研修会風景

農業者年金のポイント!!

～しっかり積立、がっちりサポート、安心して豊かな老後を!～



1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2～6万7千円の間で千円単位）、経営状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

- ・支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ・将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

まだまだ特徴はあります
詳しくは

独立行政法人 農業者年金基金

TEL : 03-3502-3199 (相談員)

TEL : 03-3502-3942 (企画調整室)

ホームページ : <http://www.nounen.go.jp>

編集後記

今年も、皆様方のご協力により、「ふれあい」第十七号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

湘南地区では、今年から新しい農業委員会制度のもと農業委員が任命され、市町によっては農地利用最適化推進委員が委嘱されました。遊休農地対策が期待されるなど農業を取り巻く環境は変わり続けています。

この「ふれあい」が、より一層皆様の情報誌として少しでもお役に立ち、ご愛読していただけますよう、より充実した紙面を目指していきたいと考えております。

※お問い合わせは、
各市町の農業委員会へ

